

ご意見・ご提案		受付年月日	令和6年7月16日
件名	椅子対応相談席の設置について		
内容	<p>先日税務課へ相談に行きましたが、椅子の用意があるとありがたいです。</p> <p>待機用にソファはありますが、起立した状態での相談は、高齢者の利用も考えた際、時代に即していないように思います。</p> <p>健康福祉センターの窓口は全て椅子対応になっています。窓口のリフォームは大変だと思いますが、空いているスペースに簡易な相談席を設置することは可能だと考えます。</p>		
回答		回答年月日	令和6年8月8日
担当部課	生活環境部 税務課		
内容	<p>貴重なご提言をいただきありがとうございます。</p> <p>ご提言にあります税務課への相談席の設置についてですが、現状ではスペースに余裕がなく、窓口拡充や新たな座席の設置は難しいです。</p> <p>このため、高齢者や障害を持たれた方には、税務課前のソファに座っていただいで相談を行っているほか、あらかじめ長くなると判断できる場合は、応接ブースに案内する場合があります。</p> <p>今後も市民の皆様の負担を念頭に置きながら対応に努めてまいります。</p>		